

見やすいところに掲示してください

「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「暴風警報」「暴風雪警報」発表時の対応について

七宗町立神渕中学校

1 警報発表について

午前6時30分までに「解除」された場合・・・・・・・・・・・・「通常どおりに登校」

午前6時30分に「発表」されている場合・・・・・・・・・・・・「自宅待機」

- 町の防災行政無線により町内一斉放送があります。

- 学校も39メールを配信します。

午前6時30分～午前11時00分に「解除」された場合・・・「登校」

- 警報解除からおよそ2時間後に授業を始めます。

- 詳しくは学校からの39メールで連絡します。

午前11時00分に「発表」されている場合・・・・・・・・・・・・「臨時休校」

- 町の防災行政無線により町内一斉放送があります。

- 学校も39メールを配信します。

2 生徒が登校中に警報が発表された場合

- 徒歩・自転車通学者は、自宅または学校の近い方へ通学路を通って向かう。

3 生徒が学校にいる時に警報が発表されそうな場合

- 七宗町教育委員会と協議の上、安全に帰宅できると認めた場合は、授業を中止し、下校体制を整えて下校させます。その場合は、39メールで連絡します。

4 生徒が学校にいる時に警報が発表された場合

- 原則、学校で待機です。

- 七宗町教育委員会と協議の上、安全に「引き渡し」ができると判断した場合は、保護者へ「引き渡し」を実施します。その場合は、39メールで連絡します。

お願い

- 警報が発表されていなくても、登校が危険と思われる場合は「自宅待機」させ、学校へ連絡をお願いします。

- 通学路や川など、危険な状況について情報がありましたら連絡をお願いします。

七宗町教育委員会（☎48-1114）神渕中学校（☎46-1033）

生徒の命を守ることを第一優先とし、この方針以外の対応の場合もあります。生徒の安全確保に万全を期すため、皆様のご理解・ご協力を何卒よろしくお願いします。